

業務委託スタッフによる飲酒運転および事故について

令和 8 年 2 月 11 日、弊社メディア総局の業務委託カメラマン（40 代・男性）が、飲酒運転により自損事故を起こしたことが判明いたしました。報道に携わる者としてあるまじき行為であり、深くお詫び申し上げます。

令和 8 年 2 月 10 日午後 11 時 30 分頃、当該カメラマンが玉名市内の飲食店で酒を飲んだ後にコンビニエンスストアに立ち寄ろうとした際、縁石に乗り上げる自損事故を起こしました。なお、事故による負傷者は確認されておりません。

弊社は本件を重く受け止め、既に当該カメラマンへの業務発注を停止しており、今後、事実関係を詳細に調査した上で厳正に対処してまいります。また、本件を未然に防げなかつたことを受け、関係者についても厳正に処分するとともに、全スタッフへの教育を再度徹底し、管理体制を強化してまいります。

令和 8 年 2 月 11 日
株式会社 熊本放送